

だ、と認定できた。また、他の奈良時代文献のなかにも、「偏」や「旁」による誤用や、同じ訓読みゆえのミス、も見つかった。

中国語のはなし言葉の規範が守られた時期や、

そこから逸脱していく時期などがあり、そうしたことを見極めながら、今後も、各時代の「語彙語法」を探っていきたい。

(文責・事務局)

## 掲示板

### 今後の予定

- 研究会 2003年7月～8月

月 日	プロジェクト名	研究代表者
7月4日(金)～5日(土)	「21世紀の宇宙開発・宇宙環境利用の問題」	木下 富雄
7月11日(金)～12日(土)	「量子情報の数理」	大矢 雅則
7月12日(土)	「分化全能性」	原田 宏
7月12日(土)～13日(日)	「国際比較からみた自己決定と合意形成」	田中 成明
7月25日(金)～26日(土)	「東西の恋愛文化」	青木 生子
8月2日(土)～6日(水)	「神経情報科学」サマースクール(NISS2003)	銅谷 賢治
8月19日(火)～25日(月)	「多様性の起源と維持のメカニズム」ワークショップ	吉田 善章

- 一般公開事業 2003年7月～10月

- 7月5日(土) 公開講演会「美しい色、そして快い光 - 貝紫、竹取物語から携帯電話の端末の画面まで - 」  
徳丸 克己 (IIASフェロー/筑波大学名誉教授)
- 9月20日(土) 公開講演会「素粒子で探る宇宙の謎」  
政池 明 (IIASフェロー/奈良産業大学教授)
- 10月18日(土) 高等研＜親子＞サイエンス・スクール2003「君の不思議を探そう - 生きものが持つ再生の力 - 」  
岡田 益吉 (国際高等研究所副所長) 阿形 清和 (理化学研究所進化再生研究グループ長)  
田村 宏治 (東北大学大学院生命科学研究科助教授)

### 最近の出版物

- 高等研報告書

「環境と食料生産の調和に関する研究」	渡部 忠世	¥1,500
「巨視的乱雑系の力学」	巽 友正	¥2,300
「産学連携高等研モデル」	北川 善太郎	¥800
「物質科学と工学の新しい接点の模索」	金森 順次郎	¥2,300
「ホモロジーのない配列の解析」	美宅 成樹	¥600
「連鎖解析の理論と実際」	鎌谷 直之	¥700
「ESTのゲノムへの写像技術とその周辺」	森下 真一	¥600
「遺伝子発現情報解析のための数理モデルとアルゴリズム」	阿久津 達也	¥600
「細胞のコンピュータ・シミュレーション」	富田 勝	¥600
「分子系統学とその解析手法」	館野 義男・深海 薫	¥500
「文献からの情報抽出と体系化」	高木 利久・高井 貴子・福田 賢一郎	¥700
「法観念の比較文化論」	上山 安敏	¥2,500
「ゲノムの峠道」	松原 謙一	¥800
「患者や弱者に優しく」	星野 一正	¥800
「宇宙の仕組み - 特別なことと普通のこと - 」	古在 由秀	¥800

### お問い合わせ

## 国際高等研究所

International Institute for Advanced Studies

編集・発行 / 国際高等研究所

〒619-0225 京都府相楽郡木津町木津川台9-3

TEL: 0774-73-4001 FAX: 0774-73-4005

<http://www.iias.or.jp/> e-mail: [www\\_admin@iias.or.jp](mailto:www_admin@iias.or.jp)

IIAS International Institute for Advanced Studies

July 2003 No.33

# IIAS NEWSLETTER

2003年7月発行

## 国際高等研究所

関西文化学術研究都市

国際高等研究所は、「人類の未来と幸福のために何を研究すべきか」を研究することを基本理念として、新たな学問の創造・進展を目指す「課題探索型」の基礎研究を行っています。

すなわち、人類の未来と幸福にとって不可欠な課題を発掘し、その問題解決に向かっての研究戦略を展開する中で、学術研究における新しい研究の萌芽、或いは新たな学問の立ち上げにより広く世界文化の発展に寄与することを目的としています。

### 目次

IIASフェロー公開講演会開催報告 「法廷の情景」：鈴木 正裕

一般公開講演会開催報告 「敦煌・吐魯番文書から奈良時代文献を読む」：松尾 良樹

掲示板 今後の予定、最近の出版物

### IIASフェロー公開講演会開催報告

#### 「法廷の情景」

鈴木 正裕 (すずき・まさひろ)

弁護士、神戸大学名誉教授

日時：2003年4月26日（土）

会場：高等研レクチャーホール



私の専門の民事訴訟法は、略して民訴（刑事訴訟法は、刑訴）と呼ばれているが、この民訴に、明治時代から学生の間に当て字が行われている。眠訴と書く。つまり、民訴の講義を聞いていると退屈で退屈で、ついうとうと居眠りが出てしまう。民訴の講義は、居眠りの素だ、というわけである。これは、学生諸君にとっては、民訴が行われている裁判所が、いかにも日常生活からかけ離れた存在である。そこで行われている訴訟の話を聞いても、一向にピンとこず、具体的なイメージがわかないまま話を聞いているとついうとうしてしまう、まことに無理からない事情による。しかし、無理からない事情である、といって放置できないのは、民訴を教える教師のほうである。私はかつて、末川博先生（元立命館総長）から「民訴を学生に分かり易く教えることができたら、法律教師として一人前だ」という御意見を直接聞いたことがある。その一人前の法律教師になりたいなりたい、と思って四十数年間努力を傾けてきたが、ついにそれになりきったという自信の持てないまま、昨年春大学の教壇を去った。

今日は、せっかく来ていただいた公開講演会、皆さんに居眠りの素の提供はできないので、民訴の話はやめて、その民訴の行われている法廷の情景を話したい。

法廷には現在、大きく分けて二つのタイプがある。その1は、従来から裁判所にあり、皆さんもよくテレビで御覧になるタイプで、在来型と呼んでおく。その2は、円卓を用いるタイプで、英語読みして（裁判実務家にならい）ラウンドテーブル型と呼んでおく。まず、在来型から話を進める。部屋の奥まった一段高い所（法壇という）に、黒いガウン（法服）を着た裁判官が座る。その直前の向って左側（傍聴席から見て）に裁判所書記

官、右側に速記官の机がある。裁判所書記官は訴訟に関するいろいろな出来事を記録する人、速記官は証人などを尋問するときにその内容を記録するため出席する。二人の机の間に、向い合う形で当事者（その代理人）の席が縦に置かれている。これも向って左側が原告の席、右側が被告の席である（ちなみに刑事では、左側に検察官、右側に被告人（の弁護人）が座る。なお、刑事では被告人というと刑訴に明記されているのに、マスコミでは被告と誤記している。また、弁護士は民事では代理人、刑事では弁護人と、これも民訴、刑訴が明記している）。両当事者の向い合う机の中間に、証人台がある。証人台には、証人のほか、当事者本人、鑑定人も座ることがある。証人台の斜め後に、廷吏の席があり、訴訟の審理は、廷吏が事件番号を呼び上げることによってはじまる。

前掲した法壇に座る裁判官の数であるが、一人の場合と、数人の場合がある。前者を単独法廷、後者を合議法廷といっている。簡易裁判所は、その裁判所にいく人の裁判官がいても、常に単独法廷である。地方裁判所・家庭裁判所は単独法廷と、三人制の合議法廷を併用している。大難把（おおあしづけ）に言って、事件の難易によって使い分けている。高等裁判所は、原則として三人の合議法廷を用い、最高裁判所は長官・判事全員が居並ぶ大法廷と、四、五人の判事で構成される小法廷（三つある）の双方を用い、大法廷は憲法問題に判断を下すときや、従来の判例を変更するときに用いている。合議法廷では、中央に座るのを裁判長、その両側に座るのを陪席裁判官といっているが、三人の合議法廷を例にとると、裁判長の右側（向ってなら左側）の裁判官が裁判長に次ぐキャリアを持ち、左側の裁判官が最も短いキャリアを持つ（実務では、右陪席、左陪席といっている）。

在来型の法廷は、テレビで御覧になってもそう感じられるだろうが、極めて莊重な雰囲気を持つ。



法 廷 の 情 景

しかし莊重な反面、そこにいる人を極度に緊張させるという難点も持つ。ベテランの弁護士でも、法廷に入るとつい固くなり、とかく攻撃的になりがちだ、と述懐している。相手当事者の主張する事實を、片っ端からそんな事實はないとか、知らないと答えてしまう。しかし、実はこんな事態は、大いに困るのである。当事者間でないとか、知らないと答えられた事實は争点となり、当事者のどちらの言い分が正しいかを見極めるために、証拠調べが行われる。つまり、争点の数が増えれば、証拠調べの数も増え、それだけ訴訟が長引くのである。

けれども、事件の争点の数は、本当のところはあまり多くない。何分当事者は事件の関係人だから、その当事者間で事件の端から端まで意見がくい違うということはめったになく、あってもせいぜい二つか三つである。そこで当事者の感情的対立を和らげ、じっくり話し合いをさせ、認めるところは認め合い、争うところは争う、という形で眞の争点を発見し、証拠調べの数を減らす必要がある。そのためには、在来型の法廷が不適切であることは前述した。この在来型に代えて、裁判所が考案してきたのがラウンドテーブル法廷である。単独法廷ほどのさほど広くない部屋に、楕円形のテーブルが置かれ、裁判官、両当事者（その代理人）がひざつき合わせて座り、じっくりと話しそむのである。今から十数年前に裁判所が考え出し、現在では大阪高等裁判所管内（近畿地方）だけでも70近くこのタイプの法廷があるという（皆さん方の目にあまり触れないのは、社会が注目しまスコミが多数集まる事件は、この種の法廷では処理しきれないからである）。

IT導入の波は裁判所にも押し寄せ、遠方に住む証人をテレビを使って尋問したり、同じく遠方に住む相手方当事者と、こちらの当事者と裁判官が三人同時に使える電話（トリオホーン）で意見交換をし合うなど、今まで見られなかった情景が法廷で見られるようになっている。

在来型法廷でもラウンドテーブル法廷でも、原則として一般の人に公開されている。ふらりと裁判所・法廷を尋ねられ、いくばくかの親近感を持つていただければ、そこで行われている手続きを研究している私にとっては大きな幸せである。

（文責・事務局）

## 一般公開講演会開催報告

### トントウ トルファン 「敦煌・吐魯番文書から 奈良時代文献を読む」

松尾 良樹（まつお・よしき）  
奈良女子大学教授

日時：2003年1月11日（土）  
会場：高等研レクチャーホール



2世紀（後漢）の時代から始まる「漢訳仏典」を資料として、2～7世紀の中国語のはなし言葉（口語）について調査するとともに、8世紀（日本の奈良時代）の文献として残されている「三大写本群」=敦煌文書・吐魯番文書・正倉院文書=を読み比べる研究を続けており、その一端を披露したい。

19世紀末ごろ、敦煌・莫高窟第十七窟から出土した多くの古写本（総称して「敦煌文書」）は、外国流出などで散逸し、現在、北京国家図書館やロンドンなどの図書館の所蔵を中心に、約5万点（日本には、約千点）。唐時代の代表的な「写本」としての価値が高く評価されて、ここ数年の間に資料整備が進み、中国の国家的プロジェクトとしても、鮮明な写真による「図録本」や「図録・釈文対照本」がロシア・英仏の所蔵分も含めて大々的に刊行されつつある。

吐魯番文書は、大谷探検隊（1912年）などが発掘した古墳群（晋～唐）から見つかった破故紙（副葬品に再利用された4～8世紀の廃棄公文書）約1800点で、約40年かけて発掘・整理釈文・資料化され、その後、「釈文本」「図文対照本」が出版された。唐の首都である長安（西安）からシルクロードを西に行くと、敦煌を経て吐魯番、東に向かって海を越えると日本・奈良、と、双方への距離はほぼ同じであった。二つの文書を比較して、類似点もあったが、独自の語句も見られることから、地域間の交流は少なかったのではないかと思われる。しかし、『正倉院古文書影印集成』が最近出版されて、三大写本を比較研究する機運が高まりつつあるので、今後も新しい発見が期待される。

これらの文書を比較対照して読む場合の参考にしているのが、後漢の時代にサンスクリット語を

中国語（口語）に翻訳して書かれた『大正新脩大藏經』からの語彙データ。この大藏經所載の「漢訳仏典」を精査し、訳経者名が特定されるなど年代の明確で利用可能な「口語資料」719点・約2千万字を対象として、仏典や82人の訳者ごとに、同じ意味の言葉が二つ並ぶ“同義結合”とか接尾辞とか、多くの「口語語彙」を抽出する作業を続けている。この過程で（中国語は、単音節が進化して2音節になった、とする説に対して）「人々、中国のはなし言葉は2音節が基調。文字にする際、同義結合の1字や接尾辞を略したので、“单音節”説の出る根拠となつた」という結論に到達した。今後、これらのデータの充実を通じて証明したい。また、10年間探し求めた「助哀」という語も見つかり、他の文献類の「助喜」「助憂」「助寒温」などと比較対照し「『助』の語義は“あいさつする”と、推論した。

正倉院古文書の『献物帳』は、見事な文字を見るだけで嬉しい古文書だが、隅から隅まで読んで、自分自身びっくりするほどの発見をした。それは、今まで一度も“字体の使い分けが意味と関係している、と思ったことのない字”が、この中で、明確に使い分けられていたことだ。一つは、「並」と「并」で、5種類の献物帳の中で、前者は“範囲を表わす副詞”として、後者は接続詞・動詞として使われていた。二つ目は「以」と「已」で、前者は17例すべて前置詞として、後者は17例すべてが“已上”という熟語で使われている。私が20年間読み続けていた敦煌文書では、この二つが“同音字”なので「通用」と考えていた。そこで、自分の集めた「敦煌写本」データを洗い直してみると、「已了」は46例、「以了」は1例しかなく、すでに完了したことを表わす助詞は同義結合の「已」を使うのが“正書法”であり「以」は誤り